

ささやまの水道



平成30年(2018年)
3月

編集発行：篠山市上下水道部
〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41
TEL.552-5094(直通)
FAX.552-5097
http://www.city.sasayama.hyogo.jp/



栗柄浄水場

栗柄浄水場は西紀中地区へ安全で安心な水道水を提供しています。平成27年5月に栗柄ダムが完成し、このダムの水を水道水源に活用するため、湖沼水特有の鉄、マンガンなどや臭気物質を取り除くための除濁ろ過設備や活性炭ろ過設備などの浄水場増設改造工事を実施しました。平成29年9月から運用を開始しています。

受付時間 料金コーナー

本庁舎2階
平日 8:30～17:15
ささっとフロア(本庁舎1階)
毎週火曜日 17:15～19:00
毎月最終日曜日 8:30～12:00

電話番号 552-1701
運営 株式会社タカダ篠山営業所(委託)
※料金コーナーの運営は民間へ委託しています。

まちの環境を守るため下水道に接続しましょう



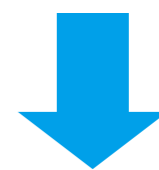
下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

現在、篠山市の下水道への接続や合併処理浄化槽の設置状況を示す水洗化率は、平成28年度末で94.2%です。(平成27年度より0.6ポイント増加)

まちの環境をみんなで守るため、単独処理浄化槽やくみ取り式で、し尿のみを処理されているご家庭は、すべての生活排水が処理できるように下水道に接続しましょう。

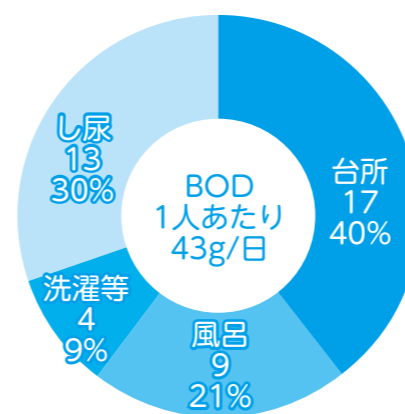
汚れた水を川などへ直接流してしまうと、きれいな水になるまでには多くの水と時間がかかり、環境悪化の原因となります。

今回は、それぞれの汚れを、魚が住める水質にするためには、どれだけの水で薄める必要があるのか見てみましょう。



※魚が住める水質 BOD 5mg/ℓ以下

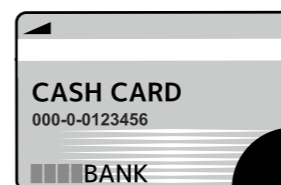
生活排水中の汚れの割合



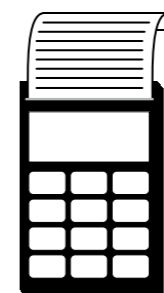
BOD:水の汚れを表す指標のひとつ

項目	量	必要水量 (BOD 5mg/ℓ以下)
浴そう	300ℓ	300杯
天ぷら油	20ml	20杯
牛乳コップ1杯	200ml	11杯
みそ汁お茶碗1杯	180ml	4.7杯
中濃ソース大さじ1杯	15ml	1.3杯
シャンプー1回	4.5ml	0.67杯

下水道・合併処理浄化槽に関するお問い合わせ
下水道課 ☎552-5062



端末にカードの
暗証番号を入力



上下水道料金は
便利な口座振替で

口座振替依頼をされていないお客様には、毎月納付書を送付していますが、期限内のお支払いがされず、多くの方に督促状を発送しています。支払に行く面倒を解消するために、口座振替手続きをお願いします。

キャッシュカードで
口座振替手続

市役所本庁2階水道料金コーナーで、銀行届出印がなくても、キャッシュカードと暗証番号、免許証などの本人確認書類で口座振替手続きができますので、ぜひご利用ください。 ※丹波ささやま農業協同組合・但馬銀行は従来通り金融機関での手続きをお願いします。

上下水道料金の仕組みと計算方法について

上下水道料金は2カ月ごとにメーター確認(検針)し、使用水量を2分したものを1カ月分として毎月請求しています。

水道料金 (メーター使用料・消費税相当額含む) 1カ月分

メーターの口径	基本水量	基本料金	超過料金①	超過料金②
13mm	10m ³	1,760.4円	11m ³ から20m ³ まで 1m ³ あたり291.6円	21m ³ 以上 1m ³ あたり383.4円
20mm	10m ³	2,106.0円		
25mm	10m ³	4,730.4円	16m ³ から20m ³ まで 1m ³ あたり291.6円	26m ³ 以上 1m ³ あたり383.4円
30mm	15m ³	8,245.8円		
40mm	25m ³	13,716.0円	36m ³ 以上 1m ³ あたり383.4円	51m ³ 以上 1m ³ あたり383.4円
50mm	35m ³	20,730.6円		
75mm以上	50m ³	30,385.8円		

- 水道料金は基本料金と超過料金からなる従量制を採用しています。
- 基本料金は口径により料金が異なり、基本水量分の料金を含んでいます。

計算例 口径13mmで30m³ご使用の場合

基本料金 + 超過料金①(11m³~ 20m³) + 超過料金②(21m³以上) = 水道料金
 1,760.4円 + (20m³ - 10m³) × 291.6円 + (30m³ - 20m³) × 383.4円 = 8,510円
 (1円未満切り捨て)

下水道使用料 (消費税相当額含む) 1カ月分

汚水の種類	基本水量	基本料金	超過額	
一般汚水	8m ³	972円	9m ³ ~ 20m ³	162.0円
			21m ³ ~ 40m ³	172.8円
			41m ³ ~ 100m ³	183.6円
			101m ³ 以上	205.2円

- 下水道使用料については、水道使用水量に比例する従量制を採用しています。
- 井戸水などの自家水専用家庭や水道水との併用家庭については、次の算定方法により使用水量を算出します。

1. 自家水道(井戸水など)水量計算式(1カ月)
 家族人数 × 4m³ = 使用水量
2. 自家水道(井戸水など)と水道水との併用水量計算式(1カ月)
 家族人数 × 2m³ + 水道使用量 = 使用水量
 ★井戸水などをご使用の場合、家族人数に変更が生じた場合は届けが必要です。

計算例 30m³ご使用の場合(水道使用のみの場合)

基本料金 + 超過額(9m³~ 20m³) + 超過額(21m³~ 40m³) = 使用料金
 972円 + (20m³ - 8m³) × 162.0円 + (30m³ - 20m³) × 172.8円 = 4,644円
 (1円未満切り捨て)

こんな漏水にも注意してください

器具からの漏水に注意

水道管から漏水していないのに使用水量が増えたという話を聞くことがあります。検針時に症状がなく、確認できないことがありますので使用時に確認をお願いします。(器具からの漏水は軽減の対象になりません)

トイレタンクからの漏水

トイレタンク内にボールタップという器具がついており、この器具の経年劣化が原因で漏水することがあります。レバーで水を流していないのに水が流れる音がある場合は交換などの対策をお願いします。また、トイレタンクに入れた固形洗剤がタンク内の排水弁の間に入り込み、解けてなくなるまで水が出つ放しになることがあります。もし入れる場合は、果物用ネットに入れて吊るすなどの対策をしてください。

蛇口の水が止まりにくい

水栓本体の中にケレップという水を止めるゴムが入っています。そのゴムが摩耗して水が止まりにくいことがあります。このような時は交換をお願いします。

浴槽の排水口からの漏れ

まれに、浴槽の排水栓がきいておらず、水漏れが起こる場合があります。排水栓に異物が付着して水漏れが起こることや、ゴム栓の経年劣化により水漏れが起こることが考えられます。このような場合はゴム栓の交換などの対策をお願いします。(余分なお湯を沸かすため、給湯器の燃料代も高くなります)

上下水道の手続きもお忘れなく

水道の使用を

終了するとき

水道の使用を終了する時の手続きを忘れると、たとえ使用していなくても料金を負担していただくこととなります。引越などの忙しい時

使用名義人の変更

世帯主の変更などで、水道使用名義人を変更する場合も手続きが必要です。この手続きを忘れると、お問い合わせや別の手続きがスムーズに進まなくなってしまうたり、通知やお知らせが届かないことが起こりますのでご注意ください。

使用人数の変更

使用人数に変更があったときの手続きも忘れがちです。下水道に接続済みで井戸などの自家水を使用されている世帯のみが対象となりますが、自家水分の下水道使用料の算定基礎となりますので、結婚や出産、家族の転入・転出やお亡くなりになった時など、必ず手続きをお願いします。

